

警 備 業 者	
認定をした公安委員会	大阪府公安委員会
認 定 の 番 号	第 6 2 0 0 2 3 1 5 号
有 効 期 間	令和 4 年 7 月 2 0 日から 令和 9 年 7 月 1 9 日まで
氏 名 又 は 名 称	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社
所 在 地	大阪府茨木市西駅前町5番1号

記載要領
備 考

所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。
1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。
2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。